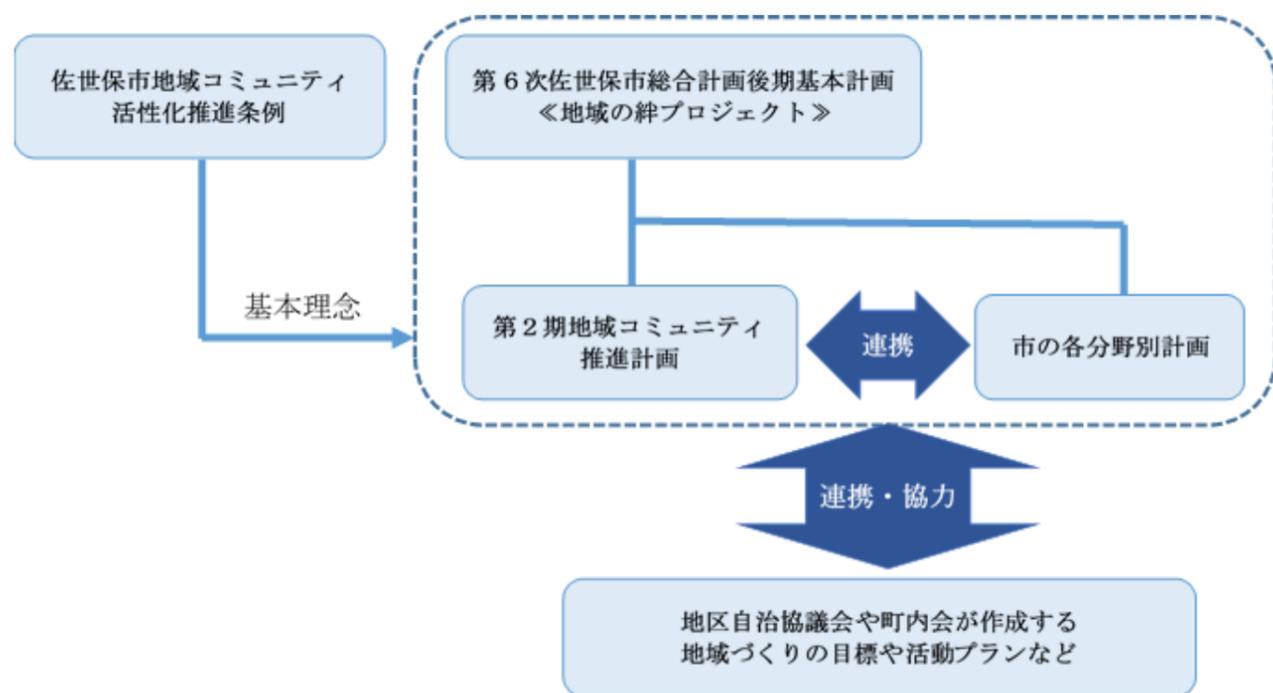


第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画の概要について

第1章 計画の策定にあたって (P1~4)

計画策定の趣旨	①前計画 (H26~29) の計画期間の終了 ②佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例の制定 ③条例並びに総合計画に掲げる目標の実現に向けた具体的な取組み事項の策定
計画の位置づけ	①第6次佐世保市総合計画後期基本計画の分野別計画 ②佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例に基づく行動計画
計画の期間	平成30年度から34年度までの5年間 (必要に応じて適宜見直しを行う)



第2章 本市の地域コミュニティの現状と課題 (P5~18)

地域コミュニティを取り巻く環境	①町内会加入世帯の減少、担い手不足⇒住民相互のつながりの希薄化 ②単一の町内会や団体では解決できない地域課題の複雑化、広域化 ③全国で発生する災害時における「お互いさまの精神」の大切さの再認識⇒自分たちの手によるまちづくりを進めること、各種団体が地域課題の解決のために力を合わせていくことが重要
町内会の現状と課題	①町内会加入率の低下 (H25: 85.9% ⇒ H29: 83.9%) ②過半数の町内会は「活動が比較的活発である」(H29: 55.7%) ③町内会活動の問題点「会員の高齢化」「担い手不足」「役員の負担が大きい」 ④将来に向けて町内会を維持していくために「町内会再編」の必要性
地区自治協議会の現状と課題	①市内全27地区で設立 (H30: 条例に基づき、市長が認定) ②既存団体との役員や事業の重複⇒組織の再編・合流 ③担い手や後継者不足 (事務局長の地域選任など) ⇒若い世代の発掘、担い手の育成

④地域住民への浸透⇒継続的な広報、インターネット等の情報ツールの活用 ⑤従来の行事から課題解決型事業への転換⇒補助金の包括化から一括交付金化へ ⑥事務局スペースが狭隘⇒指定管理者制度を見据えたコミュニティセンター (仮称) 化 ⑦運営及び活動補助金の不足⇒行政の財政支援のあり方、自主財源の確保
--

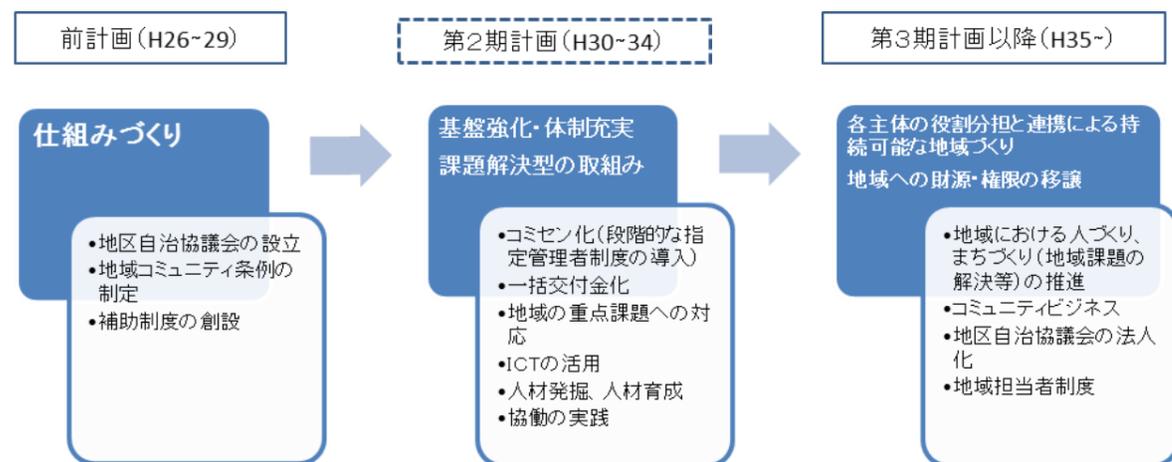
第3章 前計画の取組み状況 (P19~25)

施策	中項目	小項目	主な取組み結果
地区自治協議会の設立	1 地区自治協議会の設立	(1)地区自治協議会の設立	市内全27地区に、地区自治協議会が設立
		(1)サポート職員の配置	コーディネーター職員による設立準備から設立、運営までの支援
	2 パートナーとしての行政支援	(2)人材育成	地域から事務局長が選任されるまでの間、地区公民館長が事務局長を兼務
		(3)財政的支援	「地域コミュニティ推進事業補助金」、「地域の絆づくり支援事業補助金」制度を創設
		(4)活動支援・広報周知	「地区自治協議会設立及び活動の手引き」「補助金申請ガイド」を作成、各種媒体での広報
3 地域団体との再編・合流	(5)拠点施設整備	地区公民館内に事務局スペースを確保	
	(1)地区自治協議会と既存団体の再編・合流	生涯学習推進会との合流を促進、その他団体との合流に向けた協議を実施	
	4 町内会の活性化	(1)町内会活性化ガイドラインの提案	ガイドラインを策定し、各町内会へ提案
(2)町内会の再編		「町内会再編支援補助金」制度を創設	
(3)情報発信の推進		市のホームページや広報紙、ケーブルテレビ等の活用	
5 町内会に対する活動支援	(1)町内会の加入促進	従来の取組みに加え、不動産協会等との協定の締結、町内会標語の募集などを実施	
	(2)各種補助金等の財政支援の継続	従来の財政支援を継続、新たに市民活動保険の創設や施設整備補助金の見直しを実施	
	(3)出前講座、講演会の開催	講座、講演会に加え、地域での説明会を随時開催	
庁内体制の確立	6 庁内体制の確立	(1)行政窓口の一元化	申請書類の一括送付や受付を実施
		(2)町内会に対する依頼事務の見直し	依頼事務状況調査や、配付文書の送付方法の見直しを実施
		(3)町内会関係の補助金等の包括化	補助金等の調査及び包括化の実現可能性について検討
		(4)地区自治協議会と既存団体の補助金等の包括化	生涯学習推進事業補助金と統合し、要綱を改正
		(5)専門部署の設置	市民生活課を再編し、コミュニティ・協働推進課へ機構改革
		(6)市職員の意識改革	階層別研修、新入職員研修及び町内会加入状況調査を実施し、職員の意識啓発を推進
7 将来計画の検討	7 将来計画の検討	(1)地区自治協議会連絡協議会の設置	地区自治協議会間の情報交換の場として地区自治協議会連絡会議を開催
		(2)コミュニティセンター構想の検討	関係部局との協議に着手
		(3)地域担当者制度の検討	他都市の事例等の情報収集
		(4)法的根拠の整備の検討	「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」を制定

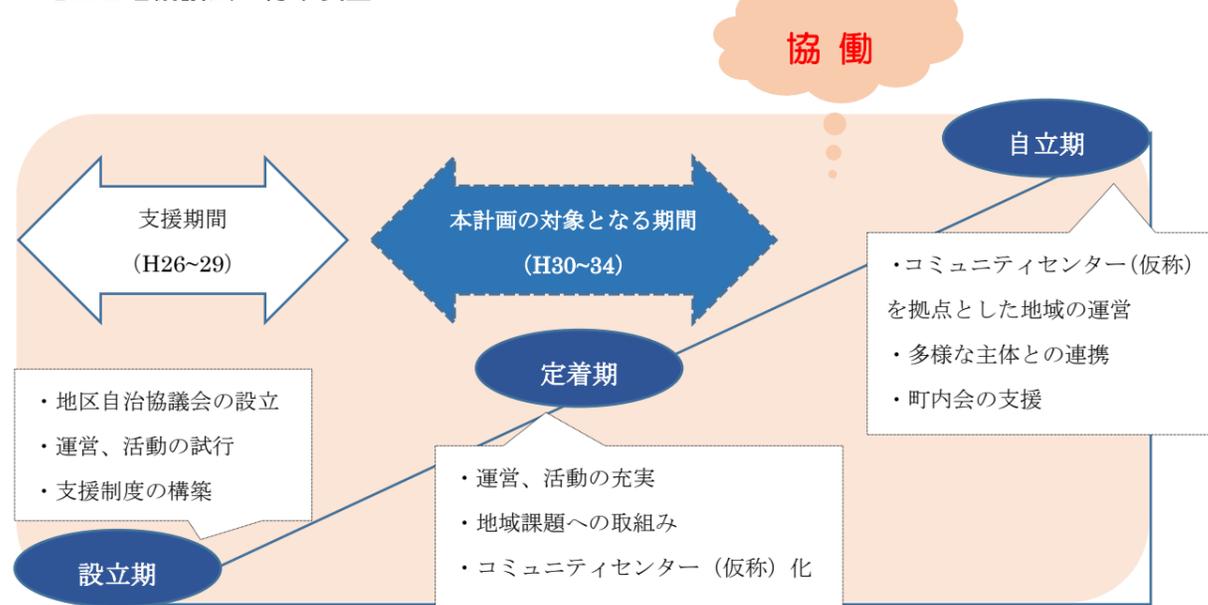
第4章 計画の基本的方向性 (P26~28)

地域コミュニティの将来像	<ul style="list-style-type: none"> 「自分たちの手によるまちづくり」 多様な主体が協働し、「誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す
本計画で目指す姿	<ol style="list-style-type: none"> 町内会への加入意識の広まり 市民等への地区自治協議会の浸透 住民主体の自治に向けた意識の芽生え

「地域コミュニティの将来像」



「地区自治協議会の将来展望」



施策体系	1 町内会の活性化
	2 地区自治協議会の運営・活動の充実
	3 地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化

第5章 本計画の推進内容と具体的な取組み (P29~45)

1 町内会の活性化

【成果目標】

成果指標名	現況 (平成 29 年度)	目標値 (平成 34 年度)
活動が活発な町内会	55.7%	70.0%
町内会活動が「活発」又は「比較的活発」と回答した割合 (アンケート調査)		
町内会加入率	83.9%	84.0%
市民の町内会への加入率		

施策	実施主体	具体的な取組み
町内会の継続的な運営・活動 (ア) 町内会活動に対する行政支援 (イ) 町内会の負担軽減の推進 (ウ) 行政による相談、助言や情報提供 (エ) 町内会における情報発信・情報管理 (オ) 町内会と多様な主体との連携・協力の促進	・町内会 ・市	①町内会活動に対する各種補助金等による支援 ②地域課題解決に向けた活動支援制度の検討 ③町内会への依頼事務等の見直し ④各種補助金申請等に関する行政窓口の一元化及び簡素化の推進 ⑤町内会未加入世帯への情報伝達方策の検討 ⑥研修会、情報交換会等の実施 ⑦専用ホームページ等による情報発信の支援
町内会加入促進の取組み (ア) 行政による加入促進 (イ) 町内会と連携した加入促進 (ウ) 事業者と連携した加入促進 (エ) 住宅関連事業者と連携した加入促進 (オ) 集合住宅における町内会加入促進に向けた研究・検討 (カ) 市職員の加入及び活動参加等の促進	・町内会 ・住宅関連事業者 ・市 ・事業者 ・住宅関連事業者 ・市 ・市	①転入者等への加入案内、加入促進 ②加入促進月間の設定、イベント等での加入促進 ③加入促進事例やノウハウ等の情報交換 ④集合住宅居住者への加入案内、説明会の開催 ⑤官公署、企業等の職員・従業員に対する加入促進 ⑥大学生や新成人等に対する加入促進 ⑦マンション管理組合の自治活動の促進 ⑧集合住宅の加入促進に係る研究・検討 ⑨加入状況調査、研修等の実施による加入促進及び活動への参加促進
持続可能な町内会の仕組みづくり (ア) 町内会活性化ガイドラインの推進 (イ) 町内会再編支援に向けた支援 (ウ) 再編町内会における町内集会所等施設整備に対する優遇措置の導入に向けた検討	・町内会 ・市	①町内会再編支援補助金の運用 ②町内会再編に対する支援 ③再編町内会における町内集会所等施設整備に対する優遇措置の導入に向けた検討

2 地区自治協議会の運営・活動の充実

【成果目標】

成果指標名	現況（平成29年度）	目標値（平成34年度）
①コミュニティセンター（仮称）における指定管理者制度の導入	—	指定管理者制度の導入
コミュニティセンター（仮称）における指定管理者制度の導入		
②地域課題の解決に向けた事業を実施している地区自治協議会	44%	100%
地域課題の解決に向けた事業を「実施した」と回答した地区自治協議会（アンケート調査）		

施策	実施主体	具体的な取組み
組織の環境整備 (ア) 地区自治協議会の認定 (イ) 既存の地域団体との再編・合流の推進	・地区自治協議会 ・市	①地区自治協議会の認定
	・地区自治協議会 ・関係団体 ・市	②地区自治協議会と地域団体との再編・合流
運営体制の充実 (ア) 事務局長の地域選任の促進 (イ) 事務局支援のあり方に関する検討 (ウ) 事務局職員のスキルアップ支援 (エ) 専用ホームページ等インターネットを活用した情報発信	・地区自治協議会	①地域からの事務局長選任
	・市	②事務局支援補助金の見直し ③事務局実務マニュアルの作成
	・地区自治協議会 ・市	④事務局職員研修等の開催 ⑤専用ホームページ等による情報発信
地域課題の解決に向けた活動の充実 (ア) 地域課題の解決に向けた取組み (イ) 補助金制度の見直し (ウ) 補助金の一括交付金化 (エ) 自主財源の確保 (オ) 地区自治協議会連絡協議会（仮称）の設置 (カ) 地区自治協議会と多様な主体との連携・協力の推進	・地区自治協議会 ・関係団体 ・市	①地域防災、地域福祉、子育て支援等の地域課題に対応した活動の実施
	・関係団体 ・市	②補助金の包括化及び補助金の見直し ③一括交付金制度の導入
	・地区自治協議会 ・市	④自主財源確保に向けた検討 ⑤地区自治協議会連絡協議会（仮称）の設置 ⑥NPOなど目的型市民活動団体、企業、大学等との連携・協力体制の構築
拠点施設の機能充実 (ア) 地区公民館からコミュニティセンター（仮称）への移行 (イ) 指定管理者制度の導入 (ウ) 拠点施設等の整備	・市	①コミュニティセンター（仮称）への移行 ②拠点施設等の整備
	・地区自治協議会 ・市	③コミュニティセンター（仮称）の段階的な指定管理者制度の導入
町内会との連携 (ア) 地区自治協議会での町内会の課題共有 (イ) 地区自治協議会と町内会との役割分担 (ウ) 地区自治協議会と町内会との人材交流	・地区自治協議会 ・町内会	①地区自治協議会での町内会に関する課題の協議 ②防災訓練や世代間交流事業等の実施

3 地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化

【成果目標】

成果指標名	現況（平成29年度）	目標値（平成34年度）
①専用ホームページの作成等、インターネットを活用した広報活動を実施している地区自治協議会	1地区	27地区
ホームページやSNSを活用している地区自治協議会		
②地区自治協議会の運営における若年層の参画状況	44%	80%
若年層（50歳未満）の参画が「増えた」とした地区自治協議会（アンケート調査）		

施策	実施主体	具体的な取組み
広報啓発 (ア) 行政による広報 (イ) 地域コミュニティポータルサイトの作成 (ウ) 地域コミュニティに関する意識啓発 (エ) 地域コミュニティ顕彰制度の検討	・市	①市ホームページ、市広報紙による広報啓発 ②地域コミュニティポータルサイトの作成 ③出前講座、説明会、研修会の開催 ④地域コミュニティ活動に対する顕彰制度の検討
	・地区自治協議会 ・町内会 ・市	①伝統行事、地域の魅力発見事業等の実施 ②活動発表会、リーダー養成講座等の開催 ③子どもへの地域コミュニティ学習機会の創出
人材発掘・人材育成 (ア) 多世代交流の場の創出 (イ) 人材育成機会の提供 (ウ) 次世代を担う子どもたちの育成 (エ) 市職員の意識改革	・市	④市職員の研修等の実施
	・市	①コミュニティビジネス、地域担当者制度、地域コミュニティ組織の法人化等の研究・検討
新たな取組みに向けた研究・検討 (ア) 先駆的な取組みに関する研究・検討	・市	

第6章 計画の推進体制と進捗管理（P46）

計画推進の体制	市民、住民自治組織（町内会・地区自治協議会）、事業者、市など関係する主体がそれぞれの役割のもと、力を合わせて推進
計画の進捗状況の確認	「佐世保市地域コミュニティ・協働推進本部」による進捗管理